

陳情第122号	受理年月日	平成27年12月7日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	八幡東区尾倉三丁目3-22 八幡市民会館と八幡図書館の存続問題を考える会 代表 三崎 英二	
件名	八幡市民会館のモダンムーブメントの建築への選定に係る市民への周知について	
要旨	<p>当会は、八幡市民会館と八幡図書館がかけがえのないものであって、決して廃止・解体の対象にしてはならないと考え、1年6カ月を超えてもなお存続を求め続けている。</p> <p>ことし6月12日、国際学術組織ドコモモジャパンから市長に、八幡市民会館を「日本におけるモダンムーブメントの建築」に選定したこと及び建築物及び周辺環境の保全に格段の配慮を求めるとの通知があった。ユネスコの世界文化遺産登録に次ぐ価値ある評価であり、日本建築学会を初めとした多くの専門家の廃止・解体方針を危惧する意見の表明である。更に、本市は東京都と並ぶ建築都市であり、近現代の建築史を語る建物が全てそろっていることにも専門家の多くが注目している。しかし、廃止・解体されると、その歴史が途絶え空白が生じることから、専門家として本市の方針に警鐘を鳴らしているのである。</p> <p>廃止方針について判断し直すべき新たな条件が加わったのであり、方針決定にかかわった全ての人々には、市民に周知し市民の声を改めて聞き取り直す責任がある。</p> <p>他方で、ことし7月28日には戸畑図書館のBCS賞受賞を大々的に記者発表し祝福しているが、八幡市民会館はこのBCS賞を創設第1回に受賞している。それでも廃止・解体するのだろうか。</p> <p>市民に対してこのような情報操作を行うことは許されない。八幡市民会館廃止・八幡図書館解体の方針の是非について、市民が適正に判断できるように、下記のとおり措置していただきたい。</p>	
	記	

(続 く)

1 八幡市民会館が日本におけるモダンムーブメントの建築に選定されたことを、市政だよりと、八幡市民会館や区役所などに掲げる懸垂幕で、市民に周知すること。

2 ドコモモが建築物及び周辺樹林などの環境保全を求めていることを関係部局に周知し、格段の配慮が行われるようにすること。